

市長施政方針要旨

- 平成20年3月市議会定例会 -

四 万 十 市

本日、議員の皆さんのご出席をいただき、3月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。開会にあたり私の市政運営に対する所信と予算の概要、及び主な事業への取り組みについて申し述べ、議員各位並びに市民の皆さんのご理解とご協力をお願いしたいと思います。

四万十市が誕生して早いもので4年目を迎えようとしています。この間「行財政基盤を強固なものとしながら、将来の飛躍に向かってしっかりと種を蒔いていく」ことを基本方針として、合併の特典を最大限に活用し単独自立では決して実現できなかった各種事業の道筋も次々とつけることができました。本市の新しいまちづくりに向かって着実に前進してきたものと思います。このことは議員をはじめ市民の皆さんのご理解とご協力のお陰であり心より感謝申し上げます。

さて日本経済はバブル景気崩壊後の「失われた10年」を経て戦後最長の景気回復を記録しています。しかし、高知県や北海道、鹿児島県など日本の端っこの9県に住んでいる我々にはその実感はなく、戦後最長の景気悪化に苦しんでいます。これに加えて国からの3兆円の税源委譲や5兆1,000億円の地方交付税の削減などからなる「三位一体改革」は都市と地方の格差を生み、税収が増えない多くの自治体では一様に困難な財政運営を余儀なくされました。その不満は先の参議院選挙で「地方の大反乱」として噴出しました。

本市においても地方交付税や補助金等の削減によって非常に厳しい財政運営を強いられてきましたが、合併特典の活用や行財政改革を着実に進める

ことで最悪の事態を回避しようとしています。今後も少子・高齢化への対応、福祉・教育の充実、市民病院の再建など、しばらくは厳しい運営が続くものと思われませんが、これまで取り組んできた「合併特典の活用」、「思い切った行財政改革の推進」、「産業の振興」の3つの重点施策を更に充実させ、本市のまちづくりの目標である「かがやく笑顔、ゆたかな自然、やすらぎ溢れるまち四万十」を目指し各種施策を推進していきます。

まず合併特典の活用です。合併支援道路に位置付けられた国道441号の早期完成に向けて全力で取り組みます。上久保川が20年、川登は23年、網代は26年の完成が予定されています。新庁舎建設は庁舎別館の取り壊しと仮庁舎への移転が終了した他、実施設計がまもなく完了しますので、来年度はいよいよ新庁舎の建設に着手します。また西土佐の中央地区ほ場整備は農地の嵩上げが始まり23年の完成に向けて順調に整備が進んでいます。中村では第2給食センターの建設が始まります。ケーブルテレビについては地上デジタルテレビ放送の難視聴対策とブロードバンド環境整備に向け22年を目標とする実施計画に取り掛かります。その他防災無線、木質バイオマス事業、道の駅事業などについては財政状況などを勘案しながらその実現に向けて取り組みます。

2点目は行財政改革の推進です。市民のニーズに的確に応えられる簡素で効率的な行政システムの構築と安定的な財政基盤の確立を目指し「行政改革大綱」に沿った取り組みを進めます。これまで3ヵ年の財政健全化で約14億8,000万円の効果が見込まれ、来年度予算でも約3億1,400万円の財政効果を見込んでいます。こうして生まれる貴重な財源は市民生活の

向上、市民の満足度の高い施策に重点的に振り向けることが可能となるので、今後も市民サービスを低下させないよう配慮したうえで財政健全化の取り組みを更に加速・徹底していきます。また民間で取り組む方が効率的で質の高い公共サービスが可能な分野は積極的に民間に委ねていきます。

3点目は産業振興です。観光振興や農林水産業の新しい取り組みは雇用の創出や地場産業の振興にも繋がり様々な波及効果が期待できるうえ、新たなビジネスチャンスも生まれてきます。これまでも観光を四万十市の基盤ビジネスにすることや農業の新しい担い手の育成、有機農業の推進、新たな林業として自然に優しい作業道を導入した間伐の推進、また水産業では高知大学との共同研究によるアオノリの有効成分を産業化することなど、本市固有の地域資源を活かした施策を推進してきました。今後はこれらのうえに法人企業を核とした新しい一次産業を興す研究や都市との活発な交流による滞在型・体験観光、グリーンツーリズム等を積極的に推進することで産業の振興を図り、観光と連携した一次産業の振興・雇用の拡大に向けて取り組みます。また、地産地消に加えて地産外消（即ち、商品、サービス、観光などを県外に売っていくこと）を推進していきます。

以上が私の市政に対する考えと重点施策です。次に来年度の予算概要と主要事業の取り組みについて申し上げます。

【予算概要】

まず平成20年度当初予算の概要です。国は「地方と都市の共生」の考え

方のもと都市と地方の税の偏在による財源を活用し、地方交付税4,000億円の特別枠「地方再生対策費」を創設しました。これによる本市の見込額は1億8,400万円で、これを加えた来年度の地方交付税見込額は臨時財政対策債と合わせて2億8,900万円の増となります。16年度以降、合併支援措置分と公債費算入分を除くと減り続けてきた地方交付税が5年ぶりに増加に転じました。

しかしまだ本市の経済情勢は厳しく市税収入1億500万円の減収が見込まれる一方、児童扶養手当や生活保護費などの扶助費は5,200万円の増加、また市民病院へ2億2,000万円の経営支援が必要になるなど厳しい中での予算編成でしたが、行財政改革の着実な推進により約3億1,400万円の財政効果を見込むとともに、合併支援措置を活用することで可能な限りの財源確保に努めました。これにより、社会保障関係経費などの市民の暮らしに直結した施策の予算化を確実に行ったうえで、市の景気浮揚に向けた産業振興と雇用対策そして将来の発展に向けた新しいまちづくりの取り組みなどへ重点化した予算編成を行いました。

なお市民病院への経営支援については市民サービスを低下させないよう予算編成を行った結果、やむを得ず支援の大部分を議員及び職員の給与カットをお願いすることになりました。皆様にあらためてお礼申し上げます。

平成20年度の予算規模（概数）は、

一般会計で 186億2,000万円（前年度比 1.5%増）

特別会計で 102億1,400万円（ " 25.8%減）

企業会計で 30億9,800万円（ " 20.3%減）

です。特別会計の減は老人保健会計が後期高齢者医療制度へ移行することなどによるもの、企業会計の減は病院会計において庁舎建設基金償還金の予算計上がなくなったことなどによるものです。各会計間の重複を除いた総額は301億3,600万円（前年度比11.7%の減）です。

次に一般会計の内容ですが重点は少子・高齢化対策、防災・災害対策、過疎・中山間地域の振興、中心市街地活性化、産業の振興と雇用対策の5点に置いています。

まず歳出ですが人件費は36億2,300万円、前年度比7.7%の大幅な減で行政改革に伴う職員数の削減や給与カットによるものです。扶助費は22億5,900万円（2.4%増）、公債費は28億3,000万円（0.1%増）です。これら3つを合わせた義務的経費は87億1,200万円（2.8%減）です。

次に投資的経費のうち普通建設事業費は28億8,500万円（11.7%増）で、合併特例債や過疎・辺地対策事業債を積極的に活用するとともに、新しいまちづくり事業の予算化と市の景気浮揚に向け事業量の確保に努めました。主な事業は合併特例債の活用として新庁舎建設、西土佐中央地区ほ場整備、第2給食センター整備の継続に加え、新たに川崎小学校、西土佐中学校、山村ヘルスセンターの浄化槽整備を予算化しています。その他では下田港湾改修、市道整備、古津賀の都市公園整備、農林水産業施設整備と木造住宅耐震改修費助成、がけくずれ対策、防火水漕設置などを引き続き推進するとともに、ケーブルテレビの設計、三里沈下橋の観光用公衆トイレや下田水戸の津波避難タワー整備なども新たに予算化しています。

投資的経費以外では、懸案でした戸籍事務の電算化に着手するとともに、生活保護費電算システムの再構築や租税債権管理機構の設立に伴う負担金など行財政運営の効率化を推進します。また過疎・中山間地域、産業の振興対策として一次産業の後継者対策や農林漁業者への支援事業を引き続き推進するほか、中村の野菜価格安定事業の再構築、有機農業総合支援、高知大学や漁協と連携した内水面漁業の振興など新たな取り組みへの予算化も行っています。その他南海地震対策として自主防災組織の設立、非常用食料の備蓄、木造住宅耐震診断なども引き続き推進するとともに、小中学校への特別支援教育支援員やスクールソーシャルワーカーの新規配置、学童保育の大用、竹島小学校への新設など、児童の健全育成や学校教育の充実に向けた予算化も行っています。また今年度に引き続き合併特例債を活用して地域振興基金6億円を積み立て、累計12億円の基金で将来の地域振興事業などに活用していきます。

次は歳入です。市税は36億9,600万円で厳しい経済情勢を反映して前年度比1億500万円の減収見込みです。また租税債権管理機構の設立に伴う滞納繰越の増収分として3,000万円を見込んでいます。地方交付税は71億5,700万円(4.6%増)で臨時財政対策債の減額と合わせて前年度比4.0%増を見込んでいます。また臨時財政対策債を除いた市債は24億700万円で第2給食センターの本体工事着手などにより10.2%増ですが、内訳は合併特例債が16億4,700万円、過疎・辺地対策事業債が2億3,400万円で合わせて全体の80%近くを占めていて市債の発行額は増えますが、後年度の実質的な公債費負担の軽減は図れる内容にな

っています。その他合併支援措置の活用として合併特例債活用事業などの一般財源部分に新しいまちづくり基金からの繰入7,200万円、戸籍事務の電算化の財源として合併市町村補助金1,300万円を活用しています。

収支不足額を補う財源としては財政調整基金繰入金を1億2,500万円計上しています。前年度は2億8,400万円の計上でしたのでそれに比し1億5,900万円の減です。このように四万十市は「合併特典」と「行財政改革」の成果により着実に財源不足の解消に向かっていきます。

【農業振興】

次は農業振興です。計画的に農業経営の改善に取り組み、担い手として地域農業を牽引する認定農業者を育成し支援していきます。またハウスで経営改善を目指す農業者のためにレンタルハウス整備への補助を行うほか、四万十農園と西土佐農業公社で新規就農者の育成と確保に取り組みます。中山間地域では今後も後継者不足や農地の荒廃が懸念されますので、中山間直接支払制度や集落営農への取り組みを継続します。遊休農地の解消や農業施設の良い保全を図る目的でスタートした「農地・水・環境保全向上対策」は、新たに9集落が加わり25集落で共同活動が実施される見通しです。また16年度から進めてきた大用地区ため池整備では約2,300mの水路が今月末に完了する予定です。

また来年度からは安全・安心な農産物の普及を目指して、有機農業に取り組む農家を支援する有機農業等総合支援事業を始めます。この事業は有機栽培を行う際の増加経費への助成と畜産堆肥の流通を促進しようとするもので、有機農業の拡充を図ることはもとより21年度から始まる小学校の完全給食

や市民の健康づくりにも貢献できるものと考えています。来年度はその他、野菜価格が低落した際の損失を緩和し生産農家の経営安定を図る野菜価格安定事業をたて直します。この事業は市・ＪＡの出資金による果実を主な財源として平成２年度から中村で実施してきた事業ですが、金利の低下で運用が難しくなり休止状態となっていたものを今回見直し、市、ＪＡ、生産者が毎年それぞれ一定額を負担する新たな仕組みで再スタートするものです。

一方、西土佐では計画を進めてきた中央地区ほ場整備事業の工事が始まります。国道のトンネル工事の残土を利用して土地を嵩上げする津野川地区の一部を残してまずは津賀、橘、用井地区から着工します。

【林業振興】

次は林業振興です。林業では、木材価格の低迷と地球温暖化対策への対応の観点から作業道の路網開設と収入間伐の実施、さらには森林の複層林化等を内容とする長伐期施業への転換が求められています。しかし山林所有者の考え方が従来の中伐期施業からなかなか切り替わらないことや作業道開設に対する抵抗感、森林整備の放棄、さらには小面積所有者が多い等の理由により、民有林における長伐期施業への転換が進みにくい現状です。そのため市有林を長伐期施業のモデルとして整備することによって、市民の財産である市有林の有効活用を図るとともに、市内の山林所有者に長伐期施業を広めるための学習林にしたいと考えています。このため市内建設業者等を林業の担い手として育成し、雇用の場の確保にも努めていきます。

また昨年とりまとめた林業振興懇話会の意見でも明らかになったように、幡多ヒノキのブランドもかつての大径材を中心としたものから間伐材ヒノキ

に移行しつつあります。こうした変化に対応するため間伐材ヒノキの活用方法等を研究する目的で新たに協議会を発足させることとしました。

緑資源機構林道ですが、災害復旧部分は森林総合研究所が今後2ヵ年で整備し要整備区間は来年度から県が整備することとなりました。しかし要整備区間等に関しては十分煮詰まっていない状況です。今後も関係機関に対して整備促進を要望していきます。

【内水面漁業振興】

次は内水面漁業の振興です。まずスジアオノリの今年の状況ですが、収穫量がこれまでに最低だった昨年の2.7トンを下回る厳しい状況になっています。この大幅な落ち込みで漁業関係者をはじめ市内の加工業者に既に影響が出ており、商品によっては休売に追い込まれるという事態を招いています。不作の原因は大学や研究者の調査や研究で色々な事がわかってきております。例えば胞子は沢山出ているものの生長しない、これは漁場の水温や塩分濃度が例年より高いという現象に起因しているものと思われませんが、確実な解決方法が見出せていないというのが実情です。

この打開策として来年度から3ヵ年計画で高知大学や四万十川下流漁業組合と協力して、陸上養殖実験に取り組むことにしています。スジアオノリの生長に不可欠なチッソ、リン、ケイ素、フルボ酸鉄などの栄養塩の濃度や水温、気温という環境要因がノリの生長に与える影響について調べ、生産量の向上につながる打開策を探っていきたいと考えております。四万十川のスジアオノリは天然採取であることが大きな“ブランド”であり、市場で高く評価されている要素になっていきますので、養殖による安易な増産の考え方

ではなく、四万十川産は天然ものという点をしっかりと守っていきたいと考えております。国などの補助事業を積極的に活用しながら陸上養殖実験により一定の成果が出せるように取り組んでいきます。

また高知大学との連携事業ではこれ以外にも来年度から アオノリの成分と効能を活かした産業振興や 天然アユ復活のためのアユの成育場の調査や河川水質調査などにも取り組むことにしております。調査や研究の成果につきましては必要に応じて報告会を開催し、関係機関や関係者、市民の皆さんにもお知らせすることにしていきます。

【西土佐地域の産業振興】

次に西土佐地域の産業振興は面積の約9割を占める林野を活かしながら一次産業を中心にした産業振興に取り組めます。ここ数年、地域住民の主体的な取り組みによる民宿等の開業や黒尊川流域では住民と国、県、市の協働による地域振興と保全の活動が進められています。大宮地域では廃止となったJA出張所を買い取り地域の拠点として自分たちの手で守っていこうとする取り組みが始まり、現在のところ順調に営業活動が続けられています。このように住民が主体となり地域を元気にしようという活動が芽生えてきていますので、これらを活かした交流人口の拡大から滞在、定住へと繋がる取り組みを進めていきます。また農産物等を中心とする特産品の開発、商品化は、県内外で地域のPRとあわせた販売促進活動が展開されるようになりました。販売促進は生産者への直接の所得向上となり、更に四万十市の知名度アップにも繋がりますので、市としても側面から支援を続けていきます。23年には三間インターが完成予定で、松山から2時間圏域となる好条件を

活かし四万十の北玄関である西土佐地域の産業振興に取り組んでいきます。

【個性的な観光振興】

次は観光振興です。まず昨年の主要5施設（かわらっこ、四万十いやしの里、四万十川学遊館、山村ヘルスセンター、ホテル星羅四万十）の合計利用者数は14万5千人余りと前年実績を2千人程度上回り、市全体としては若干の入込み客増で推移したものと思います。

今月からは県下全域をパビリオンとする「花・人・土佐であい博」が開幕し、本市では「菜の花まつり」を皮切りに春の観光シーズンが始まります。今年はメイン会場を入田河川敷に移し充実した内容で観光客をもてなしたいと思います。またゴールデンウィークと夏休みに運行する「川バス」や「沈下橋めぐり観光タクシー」は四万十川観光の二次交通として好評を得ていますので、食・遊び・散策などを組み合わせた新たな観光プログラムの開発に取り組めます。スポーツキャンプは社会人野球の強豪松下電器の春季キャンプが4年連続で実施されるなど、当市でのキャンプ実施チーム数も順調に増加し、官民挙げての地道な受入活動が実を結びつつあります。

また、沈下橋のトイレは佐田に続き来年度は三里に整備し観光スポットとして充実を図ります。いやしの湯や市内の温泉デリバリーを目的に整備していた「新安並温泉」は温泉供給施設などがまもなく完成しますので、四万十市観光協会を指定管理者とする施設設置及び管理条例等を今議会に提案しています。

【中心市街地活性化】

次は中心市街地の活性化です。昨年末から実施している大橋通街路灯設置

は老朽化した街路灯を四万十川をイメージした落ち着いたもの整備することで、市街地の東口玄関として商店街のイメージアップを図っていくもので間もなく完成します。

新たな中心市街地活性化基本計画の策定については国が示している「中心市街地の活性化を図るための基本的な方針」に基づき、活性化法に定められた12の事項を掲げた基本計画案が1月初旬にまとまりました。これは

賑わいと回遊性のあるまちづくり、安心・安全住みやすいまちづくり、地域活力の向上・波及を目指したまちづくりの三つの基本方針のもと、市が目指す中心市街地のあるべき姿を実現していくために25の活性化事業案を記載しています。現在この案について庁内の策定委員会や中心市街地活性化協議会の作業部会や運営委員会、また四国経済産業局などから指摘や提案をいただいていますので、それらを検討し修正を加えながら認定申請に向けた内閣府との詳細協議を進めています。

【雇用対策】

次は雇用対策です。中村地域雇用促進協議会が平成18年に国の採択を受けて実施している「地域提案型雇用創造促進事業」は観光産業の発展による雇用の創出を目指したもので、今年度は観光関連従事者のレベルアップ研修などの能力開発事業や、IT養成講座といった雇用創出支援事業を実施しています。参加企業は目標の28社に対しそれを大幅に上回る68社の応募があり、参加者も最終的には300人を超える見通しです。また事業利用求職者数も今年度目標の70人を既に上回っており、現在までに事業を利用しての企業の雇用人数が17人、求職者の就職人数が12人、起業者数が1人と

なっており、それぞれ目標値を達成しています。来年度はIT養成講座、レベルアップ研修、ホームページやパンフレットによる広報活動のほか、U・J・Iターンに興味を示している方への情報提供などを実施します。

【移住支援】

次は移住支援です。全国では団塊の世代をターゲットとした移住者誘致が盛んですが、本市では団塊の世代に限らず30代を中心に20代、40代といった若い世代の移住が多くみられます。若い世代の受入は地域に活力を与える大きな力ですが、その実現には地域の理解と協力が必要です。「四万十市への在住を支援する協議会」ではこれまでに31世帯70名の移住を実現しています。来年度も在住支援協議会との連携による移住支援を進めるほか、地域の方々への移住者受入への理解を呼びかけていきたいと思えます。

【社会福祉】

次は社会福祉です。障害者自立支援法が施行され2年が経過しようとしています。この間国は法の定着を図るため居宅・通所サービスに係る1割負担上限月額を1/4に軽減するなど利用者負担の軽減措置や、報酬が月額から日額となったことに伴い減収している事業者に対する激変緩和措置などを実施してきました。更に現在、障害者自立支援法の抜本的な見直しを進めており、その主な内容は利用者負担の見直しとして低所得者層の居宅・通所サービスに係る負担上限月額を1/4から1/8または1/10に軽減、事業者の経営基盤の強化として通所サービスに係る報酬単価の引き上げ、グループホーム等の整備促進となっています。また障害程度の認定においても調査項目や判定基準が障害特性を反映したものとなるよう大幅な見直しなど

も検討されています。市としましてもこれらを踏まえて第2期障害福祉計画の策定を行い、障害の種別や程度に拘らず障害者が自ら居住場所や受けるサービス・支援を選択・決定し、自立と社会参加の実現を図っていける環境づくりに努めていきたいと考えています。

【児童福祉】

次は児童福祉です。古津賀及び古津賀東保育所の統合移転改築は順調に進んでおり現在、園舎等の主な工事はほぼ完了しました。今月22日には両保育所の保護者と市が合同で落成式を行う予定となっており、来年度からは保育環境の整った新しい保育所へ通所していただくこととなります。今後も少子化による児童数の減少や保育所の老朽化に伴う施設改修費の増大などを背景に、地域や保護者への理解を求めながら保育所規模適正化計画に基づき統廃合への取り組みを行っていきます。

一方、子育て支援センターはこれまでのもみじ保育所の1室使用から旧元町保育所を改装して昨年6月に移転開設を行いました。保護者からも利用しやすい環境になったと好評で多くの方々に利用していただいています。今後とも育児・発達相談や栄養士による離乳食やアレルギー食に対する食事相談・指導など子育て不安の解消に努めてまいります。

【高齢者福祉】

次は高齢者福祉です。高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活ができるように、「地域支援事業」に位置付けられた介護予防と包括的な生活支援に重点をおいた高齢者福祉の充実に努めます。介護予防事業では「介護予防教室」の開催や「地域ふれあい談話室」などへの支援を継続していき

ます。また包括的支援事業では地域包括支援センターを中心に高齢者の権利擁護、福祉・医療・介護に関する相談など地域において自立した日常生活を営むことができるための支援を重点的に進めます。また来年度は在宅ケアの推進、保健・福祉・医療の連携、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを基本理念として、3カ年の第4期四万十市高齢者福祉事業計画及び介護保険事業計画の策定に取り組みます。

【後期高齢者医療制度】

次は後期高齢者医療制度です。20年4月からは後期高齢者(75歳以上)医療制度が始まるほか、医療制度改革による多くの事業が実施されます。医療保険制度を持続していくためには、現役世代と高齢世代との医療費負担の適正化・明確化を図り共に支えていく仕組みづくりが必要とされています。後期高齢者の保険料については原則年金からの特別徴収となりますが、これに関連して国保世帯の国保税も一部該当者については年金からの特別徴収が実施されることになりました。高齢者にとっては制度の施行について戸惑いもあるかと思いますが、医療保険制度を持続していくためには必要な変更でありご理解とご協力をお願いします。また、生活の質の向上・健康増進という観点から40歳以上75歳未満の方々に対して生活習慣病対策を主眼とした「特定健康診査等」を開始します。特定健診結果をもとにした保健指導支援の階層化、またそれぞれの階層に応じた保健指導を行うなど疾病の重症化や長期化の抑制を図る取り組みを進めます。

【市民病院】

次は市民病院です。まず医師確保対策ですが、19年度当初には7名まで

減少していた常勤医師が11月より高知大学の格別な配慮により整形外科1名の増員が実現しました。現在内科4名、外科1名、整形外科2名、脳神経外科1名の常勤医師8名と泌尿器科については週に1度非常勤医師による診療となっており、4月以降も当面この体制は維持できる見込です。更に6月頃には1名の常勤医師が加わっていただける予定で大いに期待しているところです。

市民病院の経営悪化の原因は度重なる診療報酬の引き下げやこれまでの病院体制もありますが、なんとと言っても18年度以降の急激な医師不足によるもので(17年6月16人、18年度末10人、19年10月7人)、医師の増員がなくては経営健全化は困難です。また私も院長も市民病院の最大の使命は救急業務にあると考えています。現在は夜10時以降の救急業務の返上により四万十市救急出動の約2割を受け持つのみですが、経営改善のみならず夜間救急業務を再開できるようにするために、今後も粘り強く医師確保に努めます。市民の皆さんのご協力をお願いいたします。

次に経営改善については18年度以降、退職者不補充、病棟看護師の勤務時間変更による時間外手当の削減、医師を除く病院職員の特殊勤務手当の凍結、病棟2病棟化などによる経費削減、入院基本料の格上げによる増収などに積極的に取り組んできましたが、医師の減少による収入減をカバーできず赤字経営・現金不足に陥っているのが現状です。さしあたって病院の19年度末・20年度当初の現金不足を回避するため、今議会に19年度補正予算で3億円、20年度当初予算で2億2千万円(合計5億2千万円)の一般会計基準外繰出をお願いしています。このうち20年度の2億2千万

円については一般会計も今年度の3億円以上の財源負担は無理であり、かといって現在行っている市民サービスを削減・廃止することも避けたかったため、やむを得ず私をはじめとした職員等の給与カットにその財源を求めたものです。議員の皆様には市民病院の置かれた状況をご理解いただきご協力いただきますようお願いいたします。

また、今後の経営健全化に関しては、昨年12月に総務省より「公立病院改革ガイドライン」が示されました。これによると20年度には病院事業を行っている地方公共団体は「公立病院改革プラン」を策定し、病院事業の再編ネットワーク化や経営形態の見直しなどの改革に総合的に取り組むものとされています。従って市民病院も来年度中には改革プランを策定する予定です。

【学力向上・教育改革】

次は学力向上・教育改革です。昨年全国一斉に行なわれた第1回全国学力・学習状況調査では本市の場合、小学校、中学校とも全国並みの学力が備わっている、また生活に関する調査では全体的に早寝早起きで健全な生活ができている、豊かな自然の中で個々の好ましい成長がなされているという結果がでています。小学校では数年前から一定の学力を身に付けさせるための反復練習に力を注いでいますが、そういった地道な取り組みが今回の調査結果に繋がったものと考えます。また中学校では基礎基本の活用に関しては好結果を得ていますが、基礎基本の定着度についてはやや低く、今後は家庭学習も含め日々の反復や習熟の強化を図る中でその確実な定着を目指していきます。

【特別支援教育の充実】

次は特別支援教育の充実です。ノーマライゼーション（共生社会）の進展に対応する形で従来の特殊教育の対象者だけでなく、学習障害（LD）や注意欠陥多動性障害（ADHD）、高機能自閉症（知的障害を伴わない自閉症）等障害のある児童・生徒の自立や社会参加に向け一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、生活や学習上の困難に対して必要な支援を行うことが求められています。こうした状況を受けて来年度から通常学級に在籍する障害のある児童・生徒を対象に、学校における日常生活上の介助や学習支援、安全確保等のサポートを行うため、小学校6校、中学校1校に特別支援教育支援員を各1名配置する予定です。

【学校再編の取り組み】

次は学校再編の取り組みです。より良い教育環境を整備し魅力と活力のある学校づくりを推進するため現在、全市的な視点に立って「小中学校再編計画」の策定作業を進めています。年度内に第一次計画を策定し、広く市民にその方向性を示すなかで来年度以降再編対象となる学校の保護者や地域関係者等への説明をしていきたいと考えています。

【学校給食の推進】

次は学校給食の推進です。市内全小学校の給食を目指して進めてきました「（仮称）第2給食センター」及び配送校9校の給食受入施設の設計が2月に完了しました。来年度中村南小学校敷地内に建設するこの給食センターは鉄骨造2階建て、延べ床面積1,392㎡で、給食未実施校9校と自校方式で運営している1校の計10校分を賄う1日約1,600食の調理能力を有する

施設となります。また2階には約80人の子ども達が一斉に給食が摂れるランチルームも設けます。運営開始は21年4月を目処としています。本市の学校給食の基本目標である「美味しく安全で楽しい給食、生きる力を育む給食、家庭との連携による食生活の充実を達成するため、今後は6月以降に立ち上げを予定しています」(仮称)第2給食センター運営委員会」の場で、教育的な内容のある給食について幅広く委員の皆さんに協議していただきながら地産地消を目指した食材の確保や給食を題材とした食教育のあり方等について検討し、より良い学校給食の推進を図っていきたいと考えています。

【学校教育施設の整備】

次は学校教育施設の整備です。中村中学校校舎改築事業は最後に残った運動場及びバックネットフェンス工事が12月に完成し4年間にわたり施工してきた事業は全て完了しました。また南海地震に備えた学校施設の耐震化については、15年度から計画的に耐震診断を実施していますが、来年度は下田中学校校舎の耐震補強工事を行う予定です。

【生涯学習の振興】

次は生涯学習の振興です。市民の多様な学習ニーズに応えるため引き続き各種講座をはじめ文化祭、美術展、国際音楽祭などを実施するほか、市民による各種サークルの活動を支援します。

また高齢者や障害がある方に少しでも利用しやすい施設となるよう、来年度は文化センターの外側階段に手摺を設置します。また子どもが健やかに成長するためには家庭や地域社会が協力し合うことが大切です。この点に

については青少年健全育成四万十市民会議との連携による市民ぐるみの運動に取り組むほか、学童保育は新たに大用と竹島小学校の2校を加え11校で実施します。

更に豊かな自然と長い歴史を持つ本市には貴重な文化財が残っています。これらに関心を持ち保存していくことは、自分たちが住むまちに愛着と誇りを持つうえで大事な要素ではないかと思えます。来年度は市内にある文化財をまとめた冊子の刊行に向け、再調査と説明内容の構成に取り組みます。

【生涯スポーツの振興】

次は生涯スポーツの振興です。いつでも、どこでも、誰でも気軽にスポーツ活動に参加できるよう地域の学校体育施設の開放はもとより、各種のスポーツ教室やスポーツ大会を開催していきます。施設整備では市民スポーツセンターの屋根の防水やテニスコートの改修を行います。また四万十川ウルトラマラソンや四万十川リバーサイドフルウォーク等、交流人口の拡大につながるスポーツイベントについても一層充実を図っていきます。

【食の安全】

次は食の安全です。中国製冷凍食品が原因とみられる健康被害が発生しました。厚生労働省、高知県ではホームページ等で該当食品名、回収商品の公表、摂取の自粛等の情報提供を行っています。幸い本市での健康被害報告はありませんが幡多福祉保健所には複数の相談が寄せられていますので、今後も連絡を密にし市民への迅速な情報提供に努めていきます。また学校給食等については市内産及び国産食材を優先的に使用していますが、時季的にどうしても不足する食材についてはごく僅かですが中国産・中国製食品を

使用する例があります。問題となっている中国製冷凍食品については学校給食等での使用事例はありませんが、事件発覚後直ちにその安全性が確認されるまでの間、中国産・中国製の食材については、その使用を中止するとともに保護者にもその旨通知したところです。食の安全は「食」そのものの基本であり今後も献立等創意工夫しながら子ども達の健やかな成長に結びつくような食育に取り組んでいきます。

【水道の整備】

次は水道の整備です。上水道については未普及個所の整備と併せ老朽管の布設替等を進めます。簡易水道では田野川簡易水道が最終年度を迎えるほか、西部統合簡易水道などの整備を引き続き進めます。新規事業としては中村では鵜ノ江、上久保川を中心とする簡易水道、西土佐では大宮の統合簡易水道に着手します。両事業とも来年度は認可申請を行い21年度からの実施に向け取り組んでまいります。次に水道施設の震災対策は今年度調査に基づき久山配水池のバイパス管布設について取り組んでいきます。また上水道と簡易水道の統合を合理的かつ計画的に推進するために水道事業の統合整備計画の策定に着手します。

【公共下水道】

次は公共下水道です。まず汚水では昭和60年当時に整備した丸の内ハイランドで既設管調査を基に流下能力及び構造物の機能検討を行いました。その結果、能力及び機能障害の発生が見受けられなかったため公共下水道への取込みを行いました。また既に完了している弥生町と右山の一部区域も4月から供用開始する予定です。市街地の汚水枝線の布設は概ね完了しまし

たが、部分的に整備が残っている不破上町などでは引き続き污水管の整備を進めます。一方、雨水整備については大橋通1丁目から百笑において暫定的ではありますが、バイパス水路を活用することにより必要最小限の経費で浸水解消が達成できることになりました。また老朽化の兆しが見えてきた八反原ポンプ場の改築診断ができましたので、電気計装設備の更新設計を行います。

【ごみ減量化対策】

次はごみ減量化対策です。平成19年度を“ごみリサイクル元年”と位置付け、生ごみ処理機とシュレッダーの購入補助や資源ごみの売却益で地区の財源を支援するごみ減量化チャレンジ事業の実施、資源ごみの収集品目の拡大と排出基準の緩和など、生ごみの減量化と紙ごみの資源化を重点的に取り組んできました。その結果、今年度は前年度に比べて700トン、率にして5%もごみが減少する見込みになりました。一方、資源ごみの排出量は100トン(11%の増)となる見込みです。リサイクル率も上昇して8%になると思われます。特にこの24年間ごみが増加傾向にあった中村地域では今年度末の排出量が平成11年度並みの12,000t台まで減少するものとみられています。ごみの減量化により来年度の幡多広域市町村圏事務組合の清掃負担金は730万円の減額となる見込みです。

次に平成20年度は“リサイクル運動”を町ぐるみへと更に発展させていくために、好評だった生ごみ処理機等の補助やチャレンジ事業などを引き続き実施していきます。チャレンジ事業は現在、古津賀第2団地区をはじめ17地区を認定しておりますが、これらの認定地区以外にも準備をしている

地区がありますので、市全体に広がるように力を入れていくこととしております。また新規事業としてマイバックモニター事業というレジ袋の削減に取り組みます。この事業を通じて市民にエコバックの普及を促進するとともに、市内事業所に対してごみの減量化、資源化を働きかけていきたいと考えています。

【公園整備】

次は公園整備です。市街化の進む古津賀地区では「四万十市の東玄関となる緑のまちづくり」を目標に掲げ、住民参加のもと4つの公園と1つの緑地の整備を進めています。これまでに2つの公園が完成し休日には市内外から多くの方々が訪れ、スポーツや交流を楽しむ子供達の歓声も聞こえるようになりました。また3月には山の法面を利用した緑地が完成しますので、春にはツツジに彩られた緑地が訪れる人の目を引くものと思います。来年度は残る2つの公園の整備を予定していますが、市街化が進むこの地区が本市の都市緑化のモデルとなるよう努めていきます。

【道路網の整備】

次は道路網の整備です。まず高速道路ですが新直轄方式で施行している四国横断自動車道の須崎新荘～窪川間(21.8km)は、用地取得も概ね完了し全線において道路改良・トンネル・橋梁工事が順調に進められています。また国直轄の窪川～佐賀間の片坂バイパス(6.1km)は20年度より用地取得が始まり黒潮町で工事用道路などの附帯工事が進められる予定です。一方中村宿毛道路では新四万十大橋や坂本トンネルなどの舗装工事、照明、道路付属施設の整備が進められ来年度には中村～^{はざま}間間の供用が開始

される予定です。

次に国道ですが56号は古津賀～不破間の4車線化の事業が引き続いて進められます。その他の国道では441号の網代、上久保川、川登の各工区で引き続き整備が行われるほか、国による西土佐道路の環境影響調査が進められます。上久保川は20年、川登は23年、網代は26年の完成予定です。また439号の杓子バイパスや321号につきましても引き続き、国・県などに整備促進の要望活動を展開して行きたいと考えています。

次に県道ですが、川登・中村線の百笑地区では堤防上の道路整備が進められるほか、有岡・川登線で引き続き局部改良が行われます。また昭和・中村線、西土佐・松野線についても引き続き整備が進められます。次に市道ですが14年度から整備していた白岩線は本年度完成しました。また九樹・三原線は来年度の九樹橋の完成を目指して工事を進めます。また田野川線、藤ノ川線は引き続き整備するほか新規の路線として双海線、市野々線の整備に取り掛かります。その他の市道については臨時地方道整備、辺地対策や過疎対策事業等によって計画的に取り組んでいきます。

【河川・港湾・海岸・横瀬川ダムの整備】

次は河川・港湾・ダム等の整備です。河川改修の主なものでは不破地区の堤防は用地取得などが進められるほか、東南海・南海地震対策として津蔵渕水門ゲートの高速化などが実施される予定です。その他の水門についても耐震化や高速化の要望をしていきます。下田港と海岸の整備は26年度の供用に向けた防波堤や航路の整備と高潮対策を目的とした離岸堤の整備が進んでいます。横瀬川ダム建設事業は引き続き工事用道路や用地取得、環境調査

などが実施される予定です。

【防災対策】

次は防災対策です。南海地震対策として取り組んできました自主防災組織の設立についてはこの1年間に新たに33団体が設立され、現時点で累計102団体となっています。市全体での組織率は約65%になっていますが、今後も未組織地区への働きかけを行い21年度末までに100%となるよう努力していきます。また既に設立されている自主防災組織については関係機関との連携も行いながら、防災学習会や訓練などを通じて引き続き地域防災力の向上に努めていきます。

津波対策については昨年、下田水戸地区において避難訓練を実施し、避難所要時間等を勘案した津波避難計画を地元防災会とともに策定したところですが、この中で津波到達時間までに安全な高台に避難できない人がいるということもわかりました。この人達のためには地区内に緊急避難タワーを建設する必要があり、現在その建設経費について県と協議を進めています。また南海地震の避難者に対応するため今年度から備蓄食料等の生活物資を計画的に購入しており、22年度までには想定される避難者が必要とする最低一日分の必要物資を確保するようにします。更に市職員を対象として今年度から実施している普通救命講習は今後も継続して行い、最終的には全職員が救急救命知識を習得して非常時における迅速な対応が行なえるよう、職員の技能の維持向上を図っていきます。

【木造住宅耐震対策】

次は木造住宅の耐震対策です。これについては旧建築基準で建てられた

2階建て以下の木造住宅を対象に耐震診断、耐震設計・改修費用の一部を助成する「木造住宅耐震改修促進事業」を引き続き実施します。地震発生時の住宅の倒壊による被害の軽減を図るうえで耐震改修は重要でありその必要性について広報等で啓発に努めていきます。

【土佐くろしお鉄道】

次は土佐くろしお鉄道です。今年は土佐くろしお鉄道の営業開始20周年になります。これまで通勤・通学、旅行やビジネスなどに欠かせない交通手段として大きな役割を担ってきました。しかし近年の道路網の発達や少子化などによる利用者の減少、また宿毛駅脱線事故などの影響で経営悪化が進み存続が危惧されています。鉄道運営協議会では「土佐くろしお鉄道」を支えていくための財政支援や各種の利用促進を図ってきましたが、17年度からの鉄道経営助成基金の再造成も21年度には底をつく状況です。また先般の鉄道運営協議会で会社から示された今後10年間の見通しでは年間約2億円程度の資金不足が見込まれる状況にあり、来年度から対応策を検討することが確認されたところです。

「土佐くろしお鉄道」を支えていくためには財政支援や各種の利用促進を図りながら、地域の皆さんが「かけがえのないマイレール」を「乗って残そう！」という意識を持って利用していくことが大切です。

【ケーブルテレビの導入】

次はケーブルテレビの導入です。本市では昨年9月から地上デジタル放送（地デジ）が開始されています。これに伴うテレビ難視聴対策では「ケーブルテレビによる対応を望む」との意見集約がされた西土佐、大川筋、富山の

3地域について来年度から農林水産省の「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」などの活用によりケーブルテレビの整備を進めていきます。事業は3ヵ年とし20年度に実施設計、残り2ヵ年で整備を進めていきたいと考えています。

一方その他地域の地デジ対策については本年1月に地デジ放送中継局の予定が公表されましたが、心配していた中村佐岡局は今年冬に開局されます。これを踏まえ各地域の共聴施設組合に対しては施設改修に係る国や県の支援措置について説明していきたいと考えています。

【人権の尊重】

次は人権の尊重です。現代社会には子ども、女性、高齢者、同和問題、障害者、ハンセン病やHIV感染者、外国人などに対する差別といった人権課題があります。こうした課題を解決し、すべての人がお互いの多様な生き方を認め合う地域社会の実現を目指して、人権教育推進講座、地区別人権教室、企業別研修会、人権フェスティバルの開催や社会を明るくする運動などを実施していきます。また、昨年制定した人権尊重の社会づくり条例に規定する「人権尊重の社会づくり協議会」を設置し人権施策の総合的な推進を図るための「行動計画」を策定することとしています。

【戸籍事務の電算化】

次は戸籍事務の電算化です。市民サービスの向上を図る窓口業務の電算化としてこれまで住民基本台帳、印鑑登録などを進めてきましたが、来年度は戸籍の電算化に着手します。運用開始は21年度です。これにより住民票・印鑑・戸籍の住民関連事務の全てが電子化されますので、窓口業務の正確性

とスピードアップが図られるほか本庁、支所双方で戸籍謄本等の交付が可能になります。

【行財政改革の推進】

次は行財政改革の推進です。行財政改革も来年度は計画4年目となります。これまで3年間の取り組みによって職員数は57名の削減、給与の55歳昇給停止等といった市役所組織の簡素・効率化や職員給与の適正化、効果の低い事業・施策の見直しや廃止、遊休資産の計画的な売却による自主財源の確保、光熱水費や消耗品費といった事務経費の節減、指定管理者制度を活用した公共施設の適正管理、その他233項目にわたる計画について取り組みを進めています。財政の健全化という側面で見ると17年度から3年間で約14億8,000万円の財源効果を生み出し、来年度予算では更に約3億1,400万円の健全化に寄与しようとしています。

引き続き改革・改善に取り組んでいきますが、今後の2年間で成果を求めることとしている計画のなかには規模適正化実施計画に基づく保育所の統廃合・民営化の取り組み、小中学校の規模適正化を目指した学校統合の推進、市有林立木の計画的売却に向けての計画策定、一層の公正性、透明性を確保するための入札制度・契約手続きの見直し・試行、職務給の是正・明確化、特殊勤務手当の見直しといった給与構造改革等の難しい対応が想定される項目が含まれていることから、市民からの意見をいただくことを目的とした行政改革推進委員会との連携を密にする等しっかりとした進行管理を行い、実施計画に位置付けた項目について確実に成果を導きだすよう取り組んでいくこととします。

【庁舎建設】

次は新庁舎の建設です。用地取得については最後の地権者との交渉が成立し、1月末に契約を締結することができました。これで計画していた拡張用地全ての取得が完了しましたが、これは土地の買収や移転等の契約に応じたいただきました皆様はもとより多くの関係者のご理解、ご協力をいただいた結果です。この場をお借りし心よりお礼を申し上げます。

また新庁舎の実施設計については庁内外からいただいた意見を参考とし、図書館の設置場所を3階から2階に変更するなど利便性を追求した質の高い設計とするよう検討を重ねています。作業は概ね終了し今月中には新庁舎の実施設計が完了します。今後は建設工事の請負業者の選定、工事請負契約締結についての議会議決等の手続きを経て、7月初旬頃には本体工事に着手できるよう事務を進めていきます。

以上が私の市政運営に当たっての所信の一端と平成20年度の主要な事業の概要です。これらの事業の推進に対し議員並びに市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【提出議案】

今期定例会にお願いします議案は予算議案で「平成20年度四万十市一般会計予算」など24件、条例議案で「四万十市表彰条例」など17件、その他の議案で「四万十市道路線の認定について」など8件で、計49件となっています。またこの他に報告事項が5件ありますのでよろしくをお願いします。提出議案の詳細については後程、副市長並びに所管の方より説明します。各議案についてはよろしくご審議の上適切なお決定を賜るようお願いします。

最後に、浦副市長の帰任について報告をさせていただきます。浦副市長は平成18年4月に着任いただき2年が過ぎようとしています。この間、副市長の功績として特に大きいのは合併支援道路に位置付けられた国道441号線が国の直轄調査としてスタートし、順調に進めば20年代後半に改良が完了する見通しとなったことがあげられます。また高知大学との連携や下田海岸の整備、横瀬川ダムの促進など市政発展のため多方面にわたって多大な尽力をいただいたことに感謝しております。

浦副市長を迎えるにあたっては2年間を目途にということで国土交通省には無理なお願いをしておりましたし、市もこれらの重要な事業に一区切りがついたことから浦副市長を国土交通省にお返ししなければならないと思っています。したがって浦副市長は4月には国土交通省に帰任されますが、帰任後もますますご活躍されますことを願うとともにこれからも四万十市のことを気にかけていただければと思っています。なお今後につきましては当面、副市長一人とし地方自治体にとって難局の時期を乗り切って行かなければならないと考えていますので、今後ともご理解、ご協力のほどよろしく願います。